

經濟法資料集

II 資料編

宮坂富之助 編
金子 晃
高橋 岩 和

成 文 堂

宮坂富之助(みやさか・とみのすけ)
昭和5年生れ
昭和28年 早稲田大学法学部卒業
現在 早稲田大学法学部教授
金子 晃(かねこ・あきら)
昭和12年生れ
昭和37年 慶応義塾大学法学部卒業
現在 慶応義塾大学法学部教授
高橋岩和(たかはし・いわかず)
昭和21年生れ
昭和45年 早稲田大学法学部卒業
現在 神奈川大学短期大学部法学科助教授

経済法資料集 II 資料編 定価 3800円

昭和56年9月1日 初版第1刷発行

編者	宮坂富之助 金子晃 高橋岩和
発行者	阿部義任

〒162 東京都新宿区早稲田鶴巻町514番地

発行所 株式会社 成文堂

電話03(203)9201(代) 振替 東京 9-66099

製版 海外印刷所 印刷 上野印刷所 製本 佐抜製本所
© 1981 T. Miyasaka, A. Kaneko, I. Takahashi
3032-110091-3851 検印省略

☆落丁・乱丁はお取り替えいたします☆

は し が き

昭和52年、独占禁止法の改正強化がおこなわれた。規制が強化されたといっても、立法過程において提唱されていた強化をめざす多くの意見からすれば、その内容は決して満足すべきものではなかった。とはいっても、改正以前にくらべれば、たとえば改正により導入されたカルテルに対する課徴金制度などにより、少しづつその実効性が確保されつつあるように思われる。

こんにち、ほとんどの重要な産業分野に存在する寡占的な産業構造、巨大企業や大企業の経済的支配力などを考えれば、競争政策は、我が国経済政策においてますます重要な地位を占めることになるであろうし、独占禁止法の実効性の確保はきわめて重要な課題となる。独占禁止法とその関連法制のありかたや現実的な機能をこうした観点から分析するためには、経済実態や法運用の実態を認識することが必要である。

本書の前身である「独占禁止法令・資料集」は、このような必要性を痛感していた私たちが、それぞれの大学におけるセミナーや講義に活用するという動機から編纂したものであった。しかし、同書の刊行後、法令等の改正がなされ、法をとりまく実態もかなり変化してきている。重要な資料も累積している。また、同書を利用してみてあらたに収録したい法令、資料も数多い。法令集・資料集の性格として、収録件数は豊富でなければならない。しかし、他方では、携帯に便利でもなければならない。私たちは、この矛盾する要請をいかに調和させるかに苦慮したが、結局前者のメリットを優先させることとした。法令集、資料集をより充実させるために、今回は、法令集と資料集をそれぞれ独立した書物として編集することにした。そして、独占禁止法以外の法令と資料を大幅に収録したのを機に、旧版の題名をあらため「経済法資料集」とし、

また装いも一新して上製本とした。今後も改版の機会ごとに経済法資料集として充実をめざしてゆきたい。この資料編とともに、姉妹版である法令編をあわせ利用いただければ幸いである。

この資料編を編集するにあたっては、独占禁止法の運用に関する統計資料を、できるだけ最新のものとしたことは当然であるが、それ以外に、つぎのような工夫を試みている。その一は、旧版に収録した経済実態に関する調査結果の資料のように、今回でもいぜん資料的価値を失ってはいないものでも、同種の調査資料があるものについては、思いきって新しいものとさしかえた。限られた紙幅のなかで、できるかぎり重要な資料を編集しておこうとする意図によるものであり、旧版の「独占禁止法令・資料集」も、それなりに活用できるからである。その二は、独占禁止法の運用に関する公正取引委員会のガイドライン的な資料をはじめ、現在、重要な政策課題となっている政府規制産業、あるいは多国籍企業に対する競争政策からする規制の方向を示す資料、消費者行政に関する基礎的な資料などを加えたことである。

本書の出版にあたって、御協力いただいた成文堂社長阿部義任氏ならびに同社の土子三男、相馬隆夫の両氏に、心からお礼を申しあげる次第である。

1981年6月20日

編 者

図・表の出典について

本書に収録した図・表の出典は、下記のとおりである。

1. 次に掲げる図・表は、公正取引委員会年次報告書等から転載したものである。

Ⅱ-2-3 表, Ⅱ-2-7 表, Ⅱ-2-8 表, Ⅱ-7-1 表, Ⅱ-8-1 表, Ⅱ-9-2 表, Ⅱ-9-3 表

Ⅱ-2-2 図, Ⅱ-2-6 図, Ⅱ-13-2 図

2. 次に掲げる図・表は、公正取引委員会年次報告書、同委員会事務局編『独占禁止政策30年史』（昭和52年刊）、同委員会事務局編『独占禁止懇話会資料集』（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）（Ⅳ）（Ⅴ）（Ⅵ）（昭和45年～56年刊）、経済企画庁編『消費者保護政策』（昭和48年刊）、同庁編『消費者行政質疑応答集』（昭和55年刊）より、編者が編集・作成したものである。

Ⅱ-2-5 表, Ⅱ-4-1 表, Ⅱ-4-2 表, Ⅱ-4-3 表, Ⅱ-5-3 表, Ⅱ-5-4 表, Ⅱ-6-2 表, Ⅱ-6-3 表, Ⅱ-7-2 表, Ⅱ-7-3 表, Ⅱ-7-4 表, Ⅱ-8-2 表, Ⅱ-10-1 表, Ⅱ-10-2 表, Ⅱ-12-1 表, Ⅱ-12-3 表, Ⅱ-12-4 表, Ⅱ-13-1 表, Ⅳ-1-2 表, Ⅳ-1-3 表, Ⅳ-1-4 表, Ⅳ-1-5 表, Ⅳ-1-6 表, Ⅳ-1-7 表, Ⅳ-3-1 表, Ⅳ-3-1 表, Ⅳ-3-2 表, Ⅳ-3-3 表, Ⅳ-3-4 表, Ⅳ-4-1 表, Ⅳ-4-2 表

Ⅱ-7-5 図, Ⅱ-7-6 図, Ⅱ-9-4 図, Ⅱ-13-3 図, Ⅱ-13-4 図, Ⅱ-13-5 図, Ⅵ-1-1 図

目 次

は し が き

I 経済実態に関する資料

1 経済力の集中.....	3
1-1 一般集中の現状と動向	3
1 調査方法の概要.....	3
2 一般集中の現状.....	3
3 一般集中の推移.....	5
4 上位大企業 100 社の変遷.....	6
5 一般集中の国際比較.....	8
1-2 大企業上位100社の経済力集中の状況	9
1 一般集中度調査の意義.....	9
2 調査方法.....	10
3 調査結果.....	10
1-3 主要産業における生産集中度調査について	27
1 調査対象.....	27
2 集中度の測定方法.....	27
3 調査結果.....	27
1-4 個別市場における生産集中の状況	59
1 調査方法.....	59
2 調査結果.....	59
3 ま と め.....	72
2 管理価格	81
2-1 管理価格問題の考え方とその対策	81
1 問題の所在について.....	81
2 管理価格の定義について.....	82

2 目 次

3 管理価格の存否について.....	84
4 管理価格に対する評価について.....	86
5 管理価格対策について.....	88
2—2 管理価格調査	92
1 管理価格実態調査一覧.....	92
2 主要な管理価格実態調査の概要.....	92
3 株式所有・企業集団.....	99
3—1 主要大企業の株式所有状況	99
1 調査方法の概要.....	99
2 非金融業上位 100 社の株式所有状況.....	99
3 製造業上位 100 社の株式所有状況.....	102
4 総合商社10社の株式所有状況.....	102
5 株式所有状況の推移.....	102
6 非金融業上位 100 社の株主構成.....	103
3—2 企業集団について	104
1 企業集団の調査について.....	104
2 関係会社、子会社の概要.....	104
3 持株率からみた株式所有状況.....	108
3—3 企業集団の実態調査について	113
1 調査の目的及び方法.....	113
2 調査結果.....	117
3—4 総合商社に関する第 2 回調査	129
1 総合商社の現状と特質.....	129
2 総合商社による企業系列化.....	132
3 総合商社と企業集団.....	135
4 総合商社の取引上の地位の利用.....	140
5 独占禁止政策からみた問題点.....	141
3—5 株式所有による経営関与状況等に関する調査	150
1 調査の概要.....	150

2 大企業 172 社の集計結果の概要	151
3 1, 193社の集計結果	155
3—6 業務提携に関する調査	156
1 調査の目的	156
2 調査の方法およびその結果	156
4 流通系列	173
4—1 流通系列化に関する独占禁止法上の取扱い	173
序	173
1 総 論	174
2 各 論	179
3 ま と め	186
あとがき	187
4—2 再版制度の観点からみた出版業の実態について	189
1 出版物の再販売価格維持行為と独占禁止法	189
2 出版業界の概要	190
3 取引の概要	192
4 再販売価格維持行為の実情	195
5 価格状況	196
6 収益力の状況	198
7 ま と め	202
4—3 自動車の流通実態調査の概要	204
1 調査結果の概要	204
5 政府規制産業部門における競争政策	210
5—1 政府規制及び独占禁止法適用除外の見直しについて	210
1 背 景	210
2 OECD 理事会勧告	210
3 主要先進国の規制緩和の勧告	211
4 我が国の政府規制の現状	211
5—2 事業者の範囲について	220

Ⅱ 独占禁止法の運用に関する資料

1 独占の状態	227
1-1 独占の状態の定義規定のうち事業分野に関する考え方 について	227
2 合併・営業譲渡・株式保有・役員兼任	232
2-1-① 会社の合併等の審査に関する事務処理基準	232
2-1-② 会社の合併等の審査に関する事務処理基準につい て	235
2-2 小売業の合併審査基準	238
2-3 合併件数の年度別推移	241
2-4 合併後資本金別合併届出数の構成比	241
2-5 資本金額別合併受理件数の推移	242
2-6 合併態様別合併件数	243
2-7 営業譲受け等受理件数の年度別推移	244
2-8 資本金額別営業譲受け等受理件数の推移	245
2-9 株式所有・役員兼任届出件数	246
3 価格の同調的引上げ	247
3-1 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第18 条の2（価格の同調的引上げ）の規定に関する運用基 準	247
3-2 価格の同調的引上げ理由の報告徴収状況	251
4 カルテル	252
4-1 カルテル件数の推移	252
4-2 業種別カルテル件数	253
4-3 累犯事件	254

5 国際契約	255
5-1 国際的技術導入契約.....	255
① 国際的技術導入契約に関する認定基準	255
② 国際的技術導入契約に関する認定基準の公表について ...	256
5-2 輸入総代理店契約	258
① 輸入総代理店契約等における不公正な取引方法に関する認定基準	258
② 輸入総代理店に対する監視・規制の強化について	259
5-3 国際契約届出件数の推移	260
5-4 国際契約の指導の状況	261
6 事業者団体	262
6-1 事業者団体の活動に関する独占禁止法上の指針	262
6-2 事業者団体現存数	298
6-3 中小企業等協同組合法第7条第3項にもとづく届出件数の推移	300
7 適用除外カルテル等.....	301
7-1 適用除外根拠法一覧表	301
7-2 適用除外法制限事項等一覧	303
7-3 年次別・適用除外法別カルテル数	306
7-4 行政指導件数推移	309
7-5 不況カルテル・勧告操短実施状況一覧	310
7-6 合理化カルテル実施状況一覧	312
7-7 中小企業適用除外カルテルの現状と問題	313
7-8 行政指導についての公正取引委員会の見解	320
7-9 行政指導についての通商産業省の見解	322
8 不公正な取引方法	324
8-1 拘束預金に関する調査	324

6 目 次

8—2 金融機関別拘束預金比率の推移	326
9 再販売価格維持制度	328
9—1 再販売価格維持行為の弊害規制等について	328
9—2 再販売価格維持契約実施事業者数	332
9—3 再販売価格維持契約成立届出件数	333
9—4 再販売価格維持契約成立件数，解除件数および累積件 数の推移	334
10 下請法関係	335
10—1 下請関係検査対象親事業所発生状況および処理状況	335
10—2 勧告又は行政指導を行なった親事業所の下請法違反 行為の態様の推移	336
11 景表法関係	337
11—1 公正競争規約一覧	337
11—2 新聞業における景品類提供の禁止に関する公正競争 規約	338
11—3 家庭電気製品の表示に関する公正競争規約	343
11—4 ウィスキーの表示に関する公正競争規約	349
12 違反事件の審査及び処理状況	354
12—1 事件処理件数	354
12—2 違反行為類型別審査事件数（45年度以降）	356
12—3 (1) 審 決	357
(2) 決 定	360
(3) 判決，緊急停止命令	360
(4) 告 発	360
(5) 課徴金納付命令	360
12—4 景表法違反事件処理件数	361

13 公正取引委員会の組織と手続	362
13—1 公正取引委員会の歴代委員長ならびに委員一覧	362
13—2 公正取引委員会事務局機構図	365
13—3 独占禁止法違反事件手続図	367
13—4 課徴金納付命令手続図	368
13—5 景表法排除命令手続図	369

Ⅲ 多国籍企業

1—1 多国籍企業について	373
1—2 国際投資及び多国籍企業に関する宣言	383

Ⅳ 消費者保護に関する資料

1 消費者行政組織	395
1—1 消費者行政機構図	395
1—2 地方消費者行政機構の整備状況	396
1—3 消費者行政担当職員数	397
1—4 消費生活センターの設置状況の推移	399
1—5 都道府県別消費生活センターの設置状況	400
1—6 消費生活センター等の苦情・相談の概要	401
1—7 消費者行政関係予算	403
2 消費者条例等制定状況	404
2—1 都道府県の消費者条例等制定状況一覧	404
2—2 市町村の消費者条例等制定状況一覧	405
3 消費者団体等の現況	407
3—1 消費者団体数及び会員数の推移	407
3—2 性格別消費者団体数	408

8 目 次

3—3 会員規模別の消費者団体数	408
3—4 活動状況	408
4 企業の消費者対策	409
4—1 消費者窓口設置企業数	409
4—2 消費者窓口の機構・事務処理基準の有無	409
独占禁止法・独占禁止政策関係年表	411

I 経済実態に関する資料

1 経済力の集中

1-1 一般集中の現状と動向

〔昭和46年8月30日〕
公取委編「日本の企業集中」

1. 調査方法の概要

一般集中とは、一国の経済全体において一定の上位の大企業が経済的資源または事業活動を所有、支配する割合を示すもので、特定の市場における集中を示す市場集中とともに、独占禁止政策の運用に必要な基礎的資料となるものである。

公正取引委員会は、従来から、継続的に資本金を指標として一般集中に関する調査を実施しているが、本調査は、これを継続して、昭和43年度、44年度末について、東京証券取引所第1部に上場されている会社のうち、資本金順位により、金融・保険業を除く上位100社（以下「上位100社」という。）を選定し、一般集中の状況を調査したものである。

一般集中の測定指標については、資本金のほか、資産額、雇用者数、売上金額、利益金額、付加価値額等各種のものが考えられるが、指標としては、それぞれ一長一短があり、ここでは、資本金が企業の経済力を判断するための第一次の基準であること、過去の調査との連続性等を考慮して、資本金によった。

2. 一般集中の現状

(1) 国民経済に占める大企業の地位

第1図 資本金10億円以上の事業会社
(1,099社)の全事業会社の中において占める経済力の比重

